

ICT戦略室発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込:円)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	大阪市ICT戦略室執務室情報通信設備拡張整備業務委託	01 情報処理	株式会社日立製作所 関西支社	1,716,000	令和2年3月4日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	G4	-

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市 ICT 戦略室執務室情報通信設備拡張整備業務委託

2 契約の相手方

(住所) 大阪市北区中之島二丁目 3 番 18 号

(事業者名) 株式会社 日立製作所 関西支社

(代表者名) 支社長 長谷川 雅彦

3 随意契約理由

本業務の実施にあたっては、庁内情報設備の基盤となっている情報通信ネットワークのネットワーク構成、使用機器構成、ネットワーク管理システム等について把握し、日常的な運用やセキュリティ管理、障害発生時の復旧対応など迅速かつ正確に実施することが必要不可欠である。株式会社日立製作所 関西支社は、庁内情報ネットワークシステムの構築者であり、庁内情報ネットワークシステム基盤について熟知しているため、本業務を行える唯一の業者である。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

ICT 戦略室企画担当 (電話番号 06-6208-7505)